

多治見市シティプロモーションロゴマーク募集要項

多治見市は、“おしゃれ”な魅力があふれるまちです！そんな多治見市では、この“おしゃれ”な魅力を市内外へ発信し、多治見市に来てもらい、多治見を愛する「たじみファン」を増やしたいという想いで、シティプロモーションに取り組んでいます。

今回、シティプロモーションのキャッチコピー「来て見ておしゃれ LOVE♡たじみ」をもとに、本市のおしゃれな魅力をイメージさせ、興味を惹きつけるロゴマークを募集します。採用された作品は、市の魅力発信事業で幅広く活用します。

1 募集内容

多治見市シティプロモーション戦略のキャッチコピー

「来て見ておしゃれ LOVE♡たじみ」を含む、ロゴマークのデザイン

2 募集期間

令和8年10月15日（木曜日）から令和8年11月30日（月曜日）まで

3 応募資格

年齢、居住地、勤務地、プロ・アマを問いません。

※個人又はグループでの応募も可能。

※18歳未満の方は、保護者の同意を得て応募してください。

4 応募点数

応募点数に制限はありません。

※1申込につき1作品（複数作品を応募する場合は、複数回に分けてください）

5 応募方法

市ホームページに掲載する専用応募フォームから、作品データと必要事項を送信してください。紙、郵送、持参及び記録媒体では受付いたしません。

【市ホームページ URL】

https://www.city.tajimi.lg.jp/shisei/shisaku_keikaku/1011106/1011113.html

【応募フォーム URL】

<https://logoform.jp/form/zEAL/1832531>



応募フォーム



市ホームページ

6 応募作品の要件

(1) デザインの方向性

ア キャッチコピー「来て見ておしゃれ LOVE♡たじみ」が含まれるデザイン

イ “おしゃれ”なイメージが伝わり、親しみやすく印象に残るデザイン

ウ “多治見市ならではの”のおしゃれな要素やコンテンツが含まれるデザイン

(2) その他デザインの仕様・要件

- ア 印刷物、ウェブサイト、SNS、動画、看板、商品等への使用を想定し、拡大・縮小(縮小の場合、縦 20mm×横 20mm 程度)しても識別できること
- イ カラー及び単色・モノクロのいずれでもイメージを損なわないこと
- ウ 応募者自身が創作した、国内外で未発表のオリジナル作品であること
- エ 第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権その他一切の権利を侵害しないこと
- オ 使用するフォントや素材等については、ロゴ制作及び商用利用が可能なライセンスであることを確認の上使用すること
- カ 作品の全部又は一部の作成に生成 AI を使用していないこと
※通常の描画、画像編集、レイアウト等の生成機能を伴わないデジタルツールは使用できます。
※応募時に、生成 AI を使用していない旨を申告いただきます。
生成 AI の使用が判明した場合は、審査対象外とし、採用後であっても採用を取り消します。

(3) ファイル形式等

- JPEG (.jpg) または PNG (.png)
- 1 ファイル 5MB 以下、解像度 350dpi 以上

7 選考及び結果発表

(1) 選考

【一次審査】

令和 8 年 12 月上旬を予定しています。
多治見らしさやキャッチコピーとの適合性、独創性・デザイン性、視認性・展開のしやすさ等を市及び有識者により総合的に審査し、最終審査の対象となる採用候補作品（3 点程度）を選定します。

【最終審査】

令和 8 年 12 月中下旬を予定しています。
一次審査を通過した採用候補作品を市ホームページ等で公表し、一般投票（インターネット投票）を行います。得票数 1 位を最優秀作品（採用作品）、2 位及び 3 位を優秀作品とします。投票方法及び期間は別途公表し、同数の場合その他必要な事項は市が決定します。

(2) 結果公表

令和 9 年 1 月中下旬を予定しています。
受賞者へ直接連絡した後、市ホームページや公式 SNS 等で公表します。受賞者以外への個別通知は行いません。なお、審査の経過及び結果に関する問い合わせには応じません。

8 賞及び副賞

- 最優秀作品（採用作品） 1 点 賞金 5 万円
- 優秀作品 2 点 賞金 1 万円

9 採用作品の活用

採用作品は、多治見市のシティプロモーションに関する印刷物、市公式ホームページ、SNS、動画、イベント、商品・ノベルティ等に使用するほか、市が使用を認めた団体や事業者等が使用することがあります。

10 留意事項

(1) 著作権の取扱い

<採用作品について>

- ア 採用作品に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）、商標権その他一切の知的財産権は、多治見市に無償で譲渡するものとします。また、当該作品に関する一切の権利は、多治見市に帰属するものとします。
- イ 採用者は、多治見市及び市が使用を認めた者に対し、著作者人格権を行使しないものとします。
- ウ 多治見市は、採用作品の趣旨を損なわない範囲で、補作、修正、色彩変更、サイズ変更、文字の配置変更、部分使用等を行うことができます。採用者には、必要に応じて編集可能な元データ等の提出に協力いただきます。

<応募作品について>

- ア 応募作品に関して第三者との間に権利侵害等の問題が生じた場合は、応募者の責任と費用で解決するものとします。市が損害を被った場合は、その損害の賠償を求めることがあります。
- イ 採用作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属しますが、多治見市は、応募作品の公表や事業の広報、報道機関への情報提供において、自由に公表・使用できるものとします。

(2) 個人情報の取扱い

- ア 応募者の個人情報は選考、連絡及び発表でのみ使用し、氏名等を公表する場合は、あらかじめ本人の同意を得ます。
- イ 応募者の許可なく第三者に提供することはありません。

(3) その他

- ア 法令又は公序良俗に反するもの、特定の政治・宗教・営利活動を目的とするもの、第三者を誹謗中傷またはプライバシーを侵害するもの、募集の趣旨に適さないものは審査対象外とします。
- イ 応募に要する費用は応募者の負担とし、送信事故、障害、データ破損等について市は責任を負いません。
- ウ 応募後の作品変更はできません。要項違反又は虚偽が判明した場合は、採用後でも採用を取り消します。
- エ 選考結果を発表するまで、提出した作品を他者に公表しないでください。
- オ 入賞作品（採用作品を含む）が他の著作権を侵害する恐れがあるものであることが判明した場合、選考結果の公表後であっても採用を取り消す場合があります。また、副賞を進呈した後にその事実が判明した場合は、副賞を返還いただきます。

力 応募をもって、本募集要項に記載の全ての事項に同意したものとみなします。また、本要項に定めのない事項は、多治見市の判断により決定します。

11 問い合わせ先

多治見市 企画部 企画政策課（人口対策戦略室）

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町 2 丁目 15 番地 多治見市役所本庁舎

電話：0572-22-7188（直通）

MAIL：kikaku@city.tajimi.lg.jp